

基本料金

野田市岩木小学校老人デイサービスセンター サービス利用基本料金表
(指定通所介護事業所/指定介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業所)

【介護保険対象 利用料金】

○通所介護利用料金（1日当たり）

介護度別	利用料全額	自己負担額		
		1割	2割	3割
要介護1	5,966円	597円	1,194円	1,790円
要介護2	7,045円	705円	1,409円	2,114円
要介護3	8,133円	814円	1,627円	2,440円
要介護4	9,212円	922円	1,843円	2,764円
要介護5	10,300円	1,030円	2,060円	3,090円

○通所介護加算利用料金

入浴介助加算Ⅰ
1割負担:41円/日、2割負担:82円/日、3割負担:123円/日

サービス提供体制強化加算Ⅲ
1割負担:7円/日、2割負担:13円/日、3割負担:19円/日

科学的介護推進体制加算
1割負担:41円/月、2割負担:82円、3割負担:123円

○介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業利用料金（月額）

介護度別	利用料全額	自己負担額		
		1割	2割	3割
要支援1	17,171円	1,718円	3,435円	5,152円
要支援2	35,205円	3,521円	7,041円	10,562円

○介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業利用料金

サービス提供体制強化加算Ⅲ
要支援1 1割負担:25円/月、2割負担:50円/月、3割負担:74円/月
要支援2 1割負担:50円/月、2割負担:99円/月、3割負担:148円/月

科学的介護推進体制加算
1割負担:41円/月 2割負担:82円 3割負担:123円

【介護保険対象外 利用料金】

項目	料金	備考
食費	600円	昼食代とおやつ代の合計になります（1日当たり。）
紙パンツ	1枚75円	持参分がなくなり、事業所のものを使用した場合
紙オムツ	1枚85円	持参分がなくなり、事業所のものを使用した場合
紙パット	1枚15円	持参分がなくなり、事業所のものを使用した場合
レク材料費	実費	行事参加費、クラブ活動材料費等(事前にご連絡します。)
利用キャンセル料	600円	当日の8:30までにご連絡を頂けなかった場合
複写物料	実費	事業所にてお渡しする以外を希望された場合

【1日当たりの利用料金の目安】
(自己負担:1割)

	介護予防通所介護利用料金・第1号通所事業利用料金	通所介護利用料金	入浴加算	サービス体制強化加算Ⅲ	科学的介護推進体制加算	食費	合計
要支援1	1,718円			25円	41円 (月額)	600円	(月額) 2,384円 (a)
要支援2	3,521円			50円			(月額) 4,212円 (b)
要介護1		597円	41円	7円			(日額) 1,286円
要介護2		705円	41円	7円			(日額) 1,394円
要介護3		814円	41円	7円			(日額) 1,503円
要介護4		922円	41円	7円			(日額) 1,611円
要介護5		1,030円	41円	7円		(日額) 1,719円	

(自己負担:2割)

	介護予防通所介護利用料金・第1号通所事業利用料金	通所介護利用料金	入浴加算	サービス体制強化加算Ⅲ	科学的介護推進体制加算	食費	合計
要支援1	3,435円			50円	82円 (月額)	600円	(月額) 4,167円 (c)
要支援2	7,041円			99円			(月額) 7,822円 (d)
要介護1		1,194円	82円	13円			(日額) 1,971円
要介護2		1,409円	82円	13円			(日額) 2,186円
要介護3		1,627円	82円	13円			(日額) 2,404円
要介護4		1,843円	82円	13円			(日額) 2,620円
要介護5		2,060円	82円	13円		(日額) 2,837円	

(自己負担:3割)

	介護予防通所介護利用料金・第1号通所事業利用料金	通所介護利用料金	入浴加算	サービス体制強化加算Ⅲ	科学的介護推進体制加算	食費	合計
要支援1	5,152円			74円	123円 (月額)	600円	(月額) 5,949円 (e)
要支援2	10,562円			148円			(月額) 11,433円 (f)
要介護1		1,790円	123円	19円			(日額) 2,655円
要介護2		2,114円	123円	19円			(日額) 2,979円
要介護3		2,440円	123円	19円			(日額) 3,305円
要介護4		2,764円	123円	19円			(日額) 3,629円
要介護5		3,090円	123円	19円		(日額) 3,955円	

※但し、介護予防利用者の合計金額 (a) ~ (f) については、上記の加算、利用回数×食費分により異なります。

※食費を除く1か月の利用介護サービス費の合計に、5.9%の介護職員処遇改善加算が料金に上乘せされます。

※食費を除く1か月の利用介護サービス費の合計に、1.0%の介護職員等特定処遇改善加算が料金に上乘せされます。

※食費を除く1か月の利用介護サービス費の合計に、1.1%の介護職員等ベースアップ等支援加算が料金に上乘せされます。